

証券コード 4240  
平成27年5月29日

株 主 各 位

大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号  
クラスターテクノロジー株式会社  
代表取締役社長 安 達 稔

## 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ平成27年6月24日（水曜日）午後5時までには到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.tosyodai54.net>）より平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府東大阪市荒本北1丁目4番1号  
クリエイション・コア東大阪 南館3F  
クリエイターズプラザ  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第24期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

#### 4. 議決権の行使等に関する事項

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使される際に、議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主様の意思表示として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを株主様の意思表示として取り扱います。
- (4) 議決権の具体的な行使方法につきましては、3ページの「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cluster-tech.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使についてのご案内】

- ◎当社では、定款第18条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。
- ◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【議決権行使書郵送による方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付ください。

### 【インターネットによる方法】

#### 1. パソコン、スマートフォンを用いる場合

- (1) 「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」にアクセスしてください。
- (2) 議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧ください、議決権行使コードおよびパスワードを入力してください。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。
- (4) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金およびプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

#### 2. 携帯電話を用いる場合

- (1) 次のサービスがご利用可能です。なお、ご利用に際しましては、上記1. 「パソコンを用いる場合」と同様の方法で (<http://www.tosyodai54.net>) にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使してください。
  - ・ i モード
  - ・ EZweb
  - ・ Yahoo!ケータイ(i モードは株式会社NTT ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標または登録商標です。)
- (2) 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要です。
- (3) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金およびプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

|                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先<br>株主名簿管理人 : 東京証券代行株式会社<br>電 話 : 0120-88-0768 (フリーダイヤル)<br>受 付 時 間 : 午前9時～午後9時 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

以上

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府主導による金融政策の効果によって円安が進み、さらに原油の輸入価格の低下も幸いして国内消費がゆっくと好転しつつあり、一部の業種では大幅な企業収益の改善が見られました。一方、海外につきましては、米国では緩慢ながら安定した経済成長が見られますが、その他の主要国では内外にリスクを抱えて成長が減速しています。

このような状況のもと、当社は、ナノテクノロジー技術を礎とした独自技術による新製品として、経済産業省補助金による先端設備投資事業の「LED用白色材料」とそのモジュールの展開および次世代高密度デバイス用の高熱伝導性の絶縁材料「エポクラスター®クーリエ」の開発を進める一方、既存製品の新たな展開とナノテク技術融合による新分野・新規顧客の開拓を推進しました。

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連分野での取り組みとしましては、引き続き大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等に機能性素子部品を提供しております。近年、カメラ市場は世界規模で縮小し続けており、平成27年に入ってからデジタルカメラの出荷台数が好転する兆しもみえますが、欧州と日本は厳しい状況が続くと思われまます。

先端設備投資事業の「LED用白色材料」と次世代高密度デバイス用の高熱伝導性の絶縁材料「エポクラスター®クーリエ」の製造設備の設置は完了し、有償サンプルベースで量産化の調整を進めています。なお、当社は従来より機能性材料・金型・成形・解析・組立の一連の基幹技術による高付加価値の特注ロット製品に注力しておりますので、LED素子メーカーおよび半導体メーカー等との共同開発や仕様調整にあわせ、今後も製造設備の改良・調整を継続しつつ共同して事業を展開・推進してまいります。

パルスインジェクター®（以下、PIJといいます）は、インクジェット実験システムから廉価版のシステムまでのラインアップを充実し、ナノテク材料分野・バイオ分野の研究者から高い関心をいただいております。企業からのお問い合わせも増え、エレクトロニクス・バイオ分野を筆頭に要素技術の確立に向けた研究開発からナノ粒子（金属、セラミック、有機無機材料、DNA、たんぱく質、細胞等）を用いたインク開発など、幅広い分野でご利用いただいております。今後も、営業・マーケティング本部と開発本部との連携を強化して大学研究室および各企業の研究・開発部門に対するフォローアップを強化するとともに、大学等の研究室および各企業と連携して国内新産業創生への展開を推進してまいります。

マクロ・テクノロジー関連分野につきましては、金融政策の効果も設備投資を誘発するには至らず、先行指標によれば電気関連の建築工事費予定額も増勢が鈍化しています。こうした中で、耐震性能・小型化および現場での作業性など機能面を含めた利点で樹脂碍子も見直されてきており、販売数が伸びました。従来からのセラミック碍子を当社の樹脂碍子に置き換える商談も進んでいます。当社のエポキシ樹脂の複合材料技術と金型・成形技術を活かし、売上拡大に向けた新規用途の商談を進めてまいります。

しかし、当期はカメラ関連の機能性素子部品の売上の減少を補うに至らず、さらに来期の経営計画を検討するなかでも明確に売上が見込める案件だけではカメラ関連の機能性素子部品の売上の減少を補うには至りませんでした。その結果、誠に遺憾ながら来期も営業損益で赤字予算となり、前期（第23期）、当期（第24期）および来期（第25期）で営業活動から生ずる損益が3期継続してマイナスとなることから、当事業年度末をもちまして一部の固定資産について減損処理を行いました。

以上の結果、当事業年度の全社の業績は売上高は671百万円（前事業年度比12.3%減）、売上総利益202百万円（前事業年度比31.4%減）、営業損失120百万円（前事業年度は営業損失50百万円）、経常損失117百万円（前事業年度は経常損失47百万円）、当期純損失380百万円（前事業年度は当期純損失51百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

- ・ ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等からのデジタル機器部品は、コンパクトデジタルカメラ向けの受注が大きく減少し、一眼レフカメラ向けの受注も減少しました。PIJ関連製品は、大学研究室からの受注も増加傾向にあります。その結果、成形材料および機能性・精密成形品ならびにPIJ関連製品の売上高は464百万円（前事業年度比19.3%減）、セグメント利益は160百万円（前事業年度比35.6%減）となりました。

- ・ マクロ・テクノロジー関連事業

成形碍子関連は、電力会社の設備投資は減少しましたが、耐震性能・小型化および現場での作業性など機能面を含めた利点で樹脂碍子も見直されてきており、売上は増加しました。その結果、成形碍子用複合材料、複合材料成形碍子および金型・部品の売上高は187百万円（前事業年度比12.4%増）、セグメント利益は41百万円（前事業年度比0.6%増）となりました。

- ・ その他事業

車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイ機器の受注と医療品容器の異物検査事業等を合わせて、売上高は19百万円（前事業年度比16.9%減）、セグメント利益は0百万円（前事業年度比82.6%減）となりました。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら赤字計上となり、配当原資となるべき利益剰余金が引き続きマイナスとなっておりますので、利益剰余金の繰越額を確保しなければ配当ができない状態が続いております。しかしながら、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、長期的な利益還元を実現するために当面は内部留保資金を充実し、積極的な事業展開を行ってまいります。

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は355百万円（圧縮記帳前の金額、以下同じ）でした。主なものは、関西工場の「LED用白色材料」の製造装置と「エポクラスト®クーリエ」の製造装置ならびにその関連設備（313百万円）であります。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度は、期中におきまして上記の設備代金の支払のために130百万円の当座借入を行いました、事業年度末までに全て返済しております。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分                        | 第 21 期<br>(平成24年3月期) | 第 22 期<br>(平成25年3月期) | 第 23 期<br>(平成26年3月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 1,018,955            | 982,184              | 766,181              | 671,739                         |
| 当期純利益または当期純損失 (△) (千円)     | 78,414               | 15,140               | △51,409              | △380,519                        |
| 1株当たり当期純利益または当期純損失 (△) (円) | 1,377.43             | 265.96               | △9.03                | △66.84                          |
| 総 資 産 (千円)                 | 2,035,814            | 2,024,031            | 1,990,797            | 1,582,716                       |
| 純 資 産 (千円)                 | 1,890,332            | 1,905,472            | 1,854,028            | 1,473,509                       |
| 1株当たり純資産額 (円)              | 33,205.67            | 33,471.63            | 325.68               | 258.84                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これに伴い、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益または当期純損失、1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 対処すべき課題

#### 事業展開に関する課題

当社は機能性精密成形品の製造を行うとともに、独自技術による多機能複合成形材料の研究開発も行っております。さらに、両方の技術を使って高精度・高機能精密成形品に関する個別ユーザーのニーズにお答えすることで差別化を図っています。

#### ① ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

―当社はデジタルカメラ向けの機能性精密部品が主力製品ですが、デジタルカメラ市場自体が大幅に縮小しました。そうした中で、利益率の高いミラーレスや一眼レフのデジタルカメラ分野に注力する一方、監視用モニターカメラやセンサー等の近隣分野に進出することが課題です。

―当社が開発した高熱伝導性の絶縁材料「エポクスター®クーリエ」等の複合材料事業の開発展開を継続して推進しておりますが、オンリーワン技術(機能性樹脂新材料)の展開による新用途開発をさらに進展させなければなりません。「エポクスター®クーリエ」と「LED用白色材料」は基礎評価を終え機能性試作の段階に入っており、量産へと着実に移行することと、さらにグローバルな展開を進めることが課題です。

―PIJは、これまで中堅企業との連携による新製品開発、産学連携による医療分野での活用実績がありますが、これの実績の積重ねを通じてアプリケーションをさらに進化させてゆき、再生医療や予防医療の関連分野で、大学、公的研究機関等の諸機関と連携しながら開発を推進します。そして、異業種との連携によるモジュール・デバイス開発も積極的に推進します。

―誘電泳動バイオ分析チップおよびキチン・キトサンはライセンス事業とし、新たな産業分野との事業構築を行います。

#### ② マクロ・テクノロジー関連事業

―東京オリンピックに向けたインフラ整備が進んでおりますし、鉄道関連、地熱・風力等の発電システムへの参画など国内での新たな用途開発を進めつつ、海外のビジネスパートナーとの連携により新興国の工場やビルの受配電関連のインフラ整備需要を積極的に取り込んでいくことが今後の課題です。

#### ③ その他

―グローバル展開については、海外に拠点は設置しない方針ですが、引き続き国内需要を見定めながら、海外パートナーと協力体制構築を模索します。



(4) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業、マクロ・テクノロジー関連事業およびその他事業を行っており、各事業内容は以下のとおりであります。

① ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

機能性・精密成形品、微細加工部品、パルスインジェクター機器の製造販売を行っております。

② マクロ・テクノロジー関連事業

成形碍子、成形碍子用複合材料などの製造販売を行っております。

③ その他事業

車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイ機器の製造と、関東工場のクリーンルーム施設および精密検査の技術を活用した医療品の容器の異物検査および精密部品の組立などを行っております。

(5) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 本 社       | 大阪府東大阪市澁川町4丁目5番28号  |
| 関 東 工 場   | 茨城県久慈郡大子町大字浅川1212番地 |
| 東 京 営 業 所 | 東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号  |

(6) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 65名     | 2名減       | 42.1歳   | 11.3年       |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(7) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式総数 5,692,800株
- (3) 株主数 4,390名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------|----------|---------|
| 小 西 恭 彦             | 202,000株 | 3.54%   |
| 安 達 稔               | 200,800  | 3.52    |
| 安 達 良 紀             | 185,000  | 3.24    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券   | 148,900  | 2.61    |
| 関 誠                 | 146,000  | 2.56    |
| 河 野 信 夫             | 126,000  | 2.21    |
| 佐 野 貞 彦             | 90,200   | 1.58    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 85,400   | 1.50    |
| 安 達 俊 彦             | 85,000   | 1.49    |
| 長 瀬 産 業 株 式 会 社     | 80,000   | 1.40    |

(注) 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状 況

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                      |
|-----------|---------|------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 安 達 稔   |                                    |
| 代表取締役専務   | 安 達 良 紀 | 開発本部長<br>製造第2本部長                   |
| 取 締 役     | 稲 田 盛 一 | 管理本部長<br>製造第1本部長                   |
| 取 締 役     | 藤 田 雅 之 | 営業・マーケティング本部長<br>(新市場開拓担当)兼東京営業所所長 |
| 取 締 役     | 白 戸 幸 治 | 営業・マーケティング本部長<br>(統括)              |
| 取 締 役     | 駒 井 幸 三 | 日本の力(ちから)研究所代表                     |
| 常 勤 監 査 役 | 魚 田 昌 孝 |                                    |
| 監 査 役     | 松 本 茂   | 弁護士・税理士                            |
| 監 査 役     | 酒 井 正 輔 | 中小企業診断士                            |

- (注) 1. 取締役駒井幸三氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役は、全員が社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役魚田昌孝氏は、長年にわたり金融機関に勤務された経歴を持ち財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 4. 当社は、取締役駒井幸三氏と監査役魚田昌孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人数      | 報酬等の額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1) | 57百万円<br>(1) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 6<br>(6)     |
| 合 計                | 9         | 63           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、役員退職慰労引当金繰入額を含めております。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年3月24日開催の臨時株主総会において年額1億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年3月24日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該兼務先との関係

取締役駒井幸三氏は、日本の力(ちから)研究所の代表を兼務しております。  
監査役松本茂氏は、松本茂法律税務事務所の代表を兼務しております。  
監査役酒井正輔氏は、中小企業診断士事務所の代表を兼務しております。  
当社は、上記のすべての兼務先との間に特別な利害関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

イ 取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分       | 氏 名     | 取締役会 (14回開催) |      | 監査役会 (13回開催) |     |
|-----------|---------|--------------|------|--------------|-----|
|           |         | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率 |
| 取 締 役     | 駒 井 幸 三 | 14回          | 100% | 一回           | -%  |
| 常 勤 監 査 役 | 魚 田 昌 孝 | 14           | 100  | 13           | 100 |
| 監 査 役     | 松 本 茂   | 14           | 100  | 13           | 100 |
| 監 査 役     | 酒 井 正 輔 | 14           | 100  | 13           | 100 |

- ロ 取締役会および監査役会における発言状況

取締役駒井幸三氏は、取締役会に出席し、主に当社の事業に対する知見および経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

常勤監査役魚田昌孝氏、監査役松本茂氏および監査役酒井正輔氏は、取締役会および監査役会に出席し、主に当社の事業に対する知見および経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役駒井幸三氏、社外監査役魚田昌孝氏、社外監査役松本茂氏および社外監査役酒井正輔氏との間で賠償責任を限定する契約を締結しており、上記各氏がその業務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支払額      |
|---------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 10,000千円 |
| ・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

なお、平成27年4月10日開催の取締役会において、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から同方針の改訂を決議いたしました。改訂後の決議内容は、以下のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
取締役会は原則として毎月開催して、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。  
法令遵守と社会倫理遵守が企業活動の原点であるとの認識のもと、コンプライアンスを取締役自らが積極的に推進する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定め、適切にその保存・管理にあたる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
企業活動に関連するリスクについて、每期経営計画に反映して経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図る。  
各取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに、毎月1回開催する経営会議の中でリスク管理を議題としてリスクに関する情報交換と対応策について検討を行う。  
自然災害などによる非常事態に関するリスクに備え、管理体制（BCMS）を構築し、維持する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営計画において每期、会社の基本方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制・評価のマネジメントサイクルを展開する。  
各本部は、四半期毎の部門進捗会議において、各本部の職務の進捗状況を取締役に報告し、マネジメントサイクルを実践する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
「社是」および「経営理念」を基にコンプライアンス教育を実施し、法令遵守と社会倫理遵守が企業活動の原点であることを徹底する。そして、業務運営における適法・適正な手続・手順を明示した社内規程を整備し、運用する。  
各本部の業務運営が法令・定款に適合していることを確認するために、定期的に内部監査室による監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会の意見を尊重し、内部監査室が監査役の要望に沿った監査を実施し、結果を報告する。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役職務を補助すべき使用人については、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
法令の定めによるもののほか、重要な会議への監査役の出席、内部通報規程の適切な運用などにより、報告者が不利な扱いを受けないことを含めた適切な報告体制を維持する。
- ⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行い、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する。また、監査役は、内部監査室および会計監査人と密接に連携し、監査役監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

## (2) 体制の運用状況の概要

内部統制につきましては、年2回、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。

改訂した業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役および全ての従業員が共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部       |            |
|-----------------|-----------|---------------|------------|
| 流 動 資 産         | 1,086,484 | 流 動 負 債       | 82,377     |
| 現金及び預金          | 764,956   | 買掛金           | 35,526     |
| 受取手形            | 18,537    | 未払金           | 20,854     |
| 売掛金             | 75,525    | 未払費用          | 12,225     |
| 商品及び製品          | 17,849    | 未払法人税等        | 5,754      |
| 仕掛品             | 27,910    | 預り金           | 1,532      |
| 原材料及び貯蔵品        | 24,084    | 賞与引当金         | 6,484      |
| 前払費用            | 2,487     | 固 定 負 債       | 26,830     |
| 未収入金            | 140,700   | 役員退職慰労引当金     | 26,830     |
| その他             | 14,433    | 負 債 合 計       | 109,207    |
| 固 定 資 産         | 496,231   | 純 資 産 の 部     |            |
| 有 形 固 定 資 産     | 493,860   | 株 主 資 本       | 1,473,509  |
| 建物              | 187,575   | 資 本 金         | 1,240,721  |
| 機械及び装置          | 145,784   | 資 本 剰 余 金     | 1,393,981  |
| 土地              | 160,500   | 資 本 準 備 金     | 1,393,981  |
| 無 形 固 定 資 産     | 359       | 利 益 剰 余 金     | △1,161,158 |
| その他             | 359       | その他利益剰余金      | △1,161,158 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,011     | 特別償却準備金       | 90,705     |
| 長期前払費用          | 1,062     | 繰越利益剰余金       | △1,251,864 |
| その他             | 948       | 自 己 株 式       | △34        |
| 資 産 合 計         | 1,582,716 | 純 資 産 合 計     | 1,473,509  |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,582,716  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         | 671,739 |
| 売 上 原 価               |         | 469,312 |
| 売 上 総 利 益             |         | 202,426 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 322,540 |
| 営 業 損 失               |         | 120,114 |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 1,971   |         |
| 売 電 収 入               | 2,084   |         |
| そ の 他                 | 269     | 4,325   |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 207     |         |
| 売 電 原 価               | 1,849   |         |
| そ の 他                 | 12      | 2,069   |
| 経 常 損 失               |         | 117,858 |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 国 庫 補 助 金             | 140,700 | 140,700 |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         | 140,700 |         |
| 減 損 損 失               | 259,217 | 399,917 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 377,075 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,444   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | -       | 3,444   |
| 当 期 純 損 失             |         | 380,519 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |              |                 |               |               |
|---------------|-----------|-----------|--------------|-----------------|---------------|---------------|
|               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金       |               |               |
|               |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 特 別 償 却 準 備 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高     | 1,240,721 | 1,393,981 | 1,393,981    | 10,155          | △790,794      | △780,639      |
| 当 期 変 動 額     |           |           |              |                 |               |               |
| 当 期 純 損 失     |           |           |              |                 | △380,519      | △380,519      |
| 特別償却準備金の取崩    |           |           |              | △16,793         | 16,793        | —             |
| 特別償却準備金の積立    |           |           |              | 97,343          | △97,343       | —             |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —         | —         | —            | 80,550          | △461,069      | △380,519      |
| 当 期 末 残 高     | 1,240,721 | 1,393,981 | 1,393,981    | 90,705          | △1,251,864    | △1,161,158    |

|               | 株 主 資 本 |             | 純資産合計     |
|---------------|---------|-------------|-----------|
|               | 自己株式    | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高     | △34     | 1,854,028   | 1,854,028 |
| 当 期 変 動 額     |         |             |           |
| 当 期 純 損 失     |         | △380,519    | △380,519  |
| 特別償却準備金の取崩    |         | —           | —         |
| 特別償却準備金の積立    |         | —           | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | △380,519    | △380,519  |
| 当 期 末 残 高     | △34     | 1,473,509   | 1,473,509 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 26～42年 |
| 機械及び装置 | 5～8年   |

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |    |
|--------|----|
| ソフトウェア | 5年 |
|--------|----|

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度末においては、貸倒実績および貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において「その他」に含めておりました「未収入金」（前事業年度12,738千円）につきまして、金額の重要性が高まったため当事業年度より区分掲記しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1)有形固定資産の減価償却累計額 570,881千円  
 (2)圧縮記帳

当事業年度において、経済産業省の「平成24年度円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業費補助金」の額の確定通知に因り、機械及び装置につきまして140,700千円の圧縮記帳を行いました。

### 4. 損益計算書に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所                          | 用途             | 種類              |
|-----------------------------|----------------|-----------------|
| 本社・開発センター・関西工場<br>(大阪府東大阪市) | 樹脂材料製造および共用資産  | 機械及び装置、建物および土地等 |
| 関東工場<br>(茨城県久慈郡大子町)         | 樹脂材料製造、精密成形品製造 | 機械及び装置、建物および土地等 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位をもって資産のグルーピングを行っております。なお、本社事務所および研究開発設備につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

これらの製造設備等につきましては、市場規模の大幅な縮小で今後も早期に採算が回復することが見込めないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に259,217千円計上しております。その内訳は、建物140,756千円、機械及び装置25,005千円、土地80,488千円およびその他12,966千円です。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により評価しております。正味売却価額の算定は、土地および建物は不動産鑑定評価を基に行っており他の資産につきましても合理的な評価方法によっておりますが、市場価額が存在しない資産につきましては備忘価額を付しております。

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1)発行済株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首   | 増 | 加 | 減 | 少 | 当事業年度末    |
|-------|-----------|---|---|---|---|-----------|
| 普通株式  | 5,692,800 |   | — |   | — | 5,692,800 |

- (2)当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

42 株

## 6. 税効果会計に関する注記

| 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |                 | 千円 |
|-----------------------------|-----------------|----|
| (繰延税金資産)                    |                 |    |
| 繰越欠損金                       | 174,920         |    |
| 減価償却限度超過額                   | 2,039           |    |
| 賞与引当金                       | 2,143           |    |
| 減損損失                        | 87,928          |    |
| 役員退職慰労引当金                   | 8,655           |    |
| 未払事業税                       | 763             |    |
| その他                         | 560             |    |
| 計                           | 277,012         |    |
| 評価性引当額                      | <u>△233,504</u> |    |
| 繰延税金資産合計                    | 43,508          |    |
| (繰延税金負債)                    |                 |    |
| 特別償却準備金                     | <u>△43,508</u>  |    |
| 繰延税金負債合計                    | <u>△43,508</u>  |    |
| 繰延税金資産の純額                   | —               |    |

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、これによる損益への影響はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金、定期預金等に限定し、また、資金調達に関しましては設備投資計画に照らして預金残高が十分にあると考えられるため、銀行借入等は当面行わない方針であります。デリバティブ取引に関しましては、利用いたしません。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、38.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと認められるものは含めておりません。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額 (注)1 | 時価 (注)1  | 差額 |
|------------|---------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 764,956       | 764,956  | —  |
| (2) 受取手形   | 18,537        | 18,537   | —  |
| (3) 売掛金    | 75,525        | 75,525   | —  |
| (4) 未収入金   | 140,700       | 140,700  | —  |
| (5) 買掛金    | (35,526)      | (35,526) | —  |
| (6) 未払金    | (20,854)      | (20,854) | —  |

(注) 1. 負債に計上されているものについては ( ) で示しております。

#### 2. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

短期決済予定のため時価は帳簿価額と近似することから、当該帳簿価額によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金

短期決済予定のため時価は帳簿価額と近似することから、当該帳簿価額によっております。

#### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権は、すべて1年以内に償還される予定であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名 | 所在地   | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業         | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係       | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|------------|-------|--------------|-------------------|-------------------|-----------------|-------------|----------|-----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 安達新産業㈱     | 大阪市西区 | 10,000       | 化学工業薬品および合成樹脂等の販売 | -                 | 当社製品の販売、同社製品の購入 | 製品の売上(注)2   | 75,158   | 売掛金 | 9,235    |
|                             |            |       |              |                   |                   |                 | 原材料等の購入(注)2 | 25,345   | 買掛金 | 5,925    |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社製品の販売および原材料等の購入については、市場価格を参考に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 258円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 66円84銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

クラスターテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クラスターテクノロジー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月22日

クラスターテクノロジー株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 魚 田 昌 孝 ㊟  
監査役（社外監査役） 松 本 茂 ㊟  
監査役（社外監査役） 酒 井 正 輔 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役安達稔、安達良紀、稲田盛一、藤田雅之、白戸幸治および駒井幸三の各氏は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あ だち みのる<br>安 達 稔<br>(昭和19年9月10日生)     | 昭和42年4月 中央産業貿易㈱入社<br>昭和44年4月 ㈱安達新商店(現安達新産業㈱)入社<br>昭和50年4月 同社取締役就任<br>平成3年4月 当社設立代表取締役専務就任<br>平成8年7月 当社代表取締役社長就任(現任)                                                                        | 200,800株   |
| 2     | あ だち よし のり<br>安 達 良 紀<br>(昭和46年7月16日生) | 平成6年4月 東神電気㈱入社<br>平成9年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社技術開発部技術開発1課課長<br>平成18年4月 当社研究開発本部開発2部部长<br>平成19年4月 当社開発部部长(現任)<br>平成19年6月 当社取締役就任<br>平成26年7月 当社代表取締役専務就任(現任)<br>平成26年10月 当社製造第2部部长(現任)          | 185,000株   |
| 3     | いな だ せい いち<br>稲 田 盛 一<br>(昭和28年7月17日生) | 昭和52年4月 ジェラロン工業㈱入社<br>昭和61年6月 安達新産業㈱入社<br>平成8年7月 当社入社<br>平成12年4月 当社開発センター長<br>平成16年3月 当社取締役就任(現任)<br>平成16年4月 当社研究開発部部长<br>平成19年4月 当社製造部部长<br>平成20年10月 当社製造第1部部长(現任)<br>平成25年6月 当社管理部部长(現任) | 500株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ふじ たら まさ ゆき<br>藤 田 雅 之<br>(昭和36年1月10日生) | 昭和54年4月 日本専売公社入社<br>平成4年1月 当社入社<br>平成16年4月 当社関東工場長<br>平成16年11月 当社取締役就任(現任)<br>平成17年4月 当社製造本部長<br>平成19年4月 当社製造副本部長<br>平成20年10月 当社製造第2本部長<br>平成26年10月 当社営業・マーケティング本部長<br>(新市場開拓担当)兼東京営業所所長(現任)                  | 500株       |
| 5     | しら と こう じ<br>白 戸 幸 治<br>(昭和24年2月18日生)   | 昭和46年4月 黒田電気(株)入社<br>平成7年10月 同社経営企画部次長<br>平成14年4月 黒田ハイテック(株)社長<br>平成16年1月 クロダ・ホーヨINC社長<br>平成19年1月 Z.クロダ(タイランド)CO.,LTDチ<br>ェアマン<br>平成21年4月 当社入社<br>平成21年10月 当社営業・マーケティング本部長<br>(統括)(現任)<br>平成22年6月 当社取締役就任(現任) | 3,000株     |
| 6     | こま い こう ぞう<br>駒 井 幸 三<br>(昭和33年10月13日生) | 昭和56年4月 立花証券(株)入社<br>平成6年9月 ソロス・グローバル・リサーチ東京<br>駐在員事務所入社<br>平成7年6月 センチュリー証券(株)入社<br>平成10年1月 (株)タカトリ入社<br>平成16年12月 同社代表取締役社長兼営業本部長<br>平成24年12月 日本の力(ちから)研究所代表(現<br>任)<br>平成25年6月 当社取締役就任(現任)                   | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 駒井幸三氏は、社外取締役候補であります。
3. 駒井幸三氏は、会社経営の経験が豊富であり、精密電子機器業界に関する幅広い知見を有していることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 駒井幸三氏は、現在、当社の社外取締役であり、かつ独立役員であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもちまして、駒井幸三氏は2年となります。
5. 当社は、社外取締役駒井幸三氏との間で賠償責任を限定する契約を締結しており、その業務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役魚田昌孝、松本 茂および酒井正輔の各氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴および当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | うお た まき たか<br>魚田昌孝<br>(昭和20年2月1日生)   | 昭和42年4月 枚岡信用金庫入庫<br>昭和54年11月 合併により阪奈信用金庫<br>平成16年6月 同金庫理事就任<br>平成17年2月 合併により大阪東信用金庫<br>平成17年2月 同金庫理事監査部担当<br>平成18年7月 同金庫理事コンプライアンス部担当<br>平成21年6月 当社監査役就任(現任) | 0株         |
| 2     | まつ もと しげる<br>松本 茂<br>(昭和27年2月14日生)   | 昭和60年4月 弁護士登録(現任)<br>平成4年11月 税理士登録(現任)<br>平成14年6月 当社監査役就任(現任)                                                                                                | 0株         |
| 3     | さか い しょう すけ<br>酒井正輔<br>(昭和18年6月14日生) | 昭和41年4月 厚木ナイロン工業㈱入社<br>昭和43年7月 八尾信用金庫入庫<br>平成15年7月 ハッコービジネスサービス㈱入社<br>平成17年4月 ㈱ヒューマンリソーセス総合研究所入社<br>平成20年4月 大阪市地域就労支援センター入社<br>平成21年6月 当社監査役就任(現任)           | 200株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 各候補者は社外監査役候補者であります。  
 3. 魚田昌孝氏は、大阪東信用金庫の理事の経歴を持ち、監査および財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 松本 茂氏は、弁護士および税理士の資格を有し、また、酒井正輔氏は中小企業診断士の資格を有しております。両氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、それぞれの経験を当社の経営全般の監視に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 魚田昌孝氏、松本 茂氏および酒井正輔氏は、現在、当社の社外監査役であり、また魚田昌孝氏は独立役員であります。各氏の社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもちまして、魚田昌孝氏は6年、松本 茂氏は13年、酒井正輔氏は6年となります。  
 5. 当社は、社外監査役魚田昌孝氏、社外監査役松本茂氏および社外監査役酒井正輔氏との間で賠償責任を限定する契約を締結しており、上記各氏がその業務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

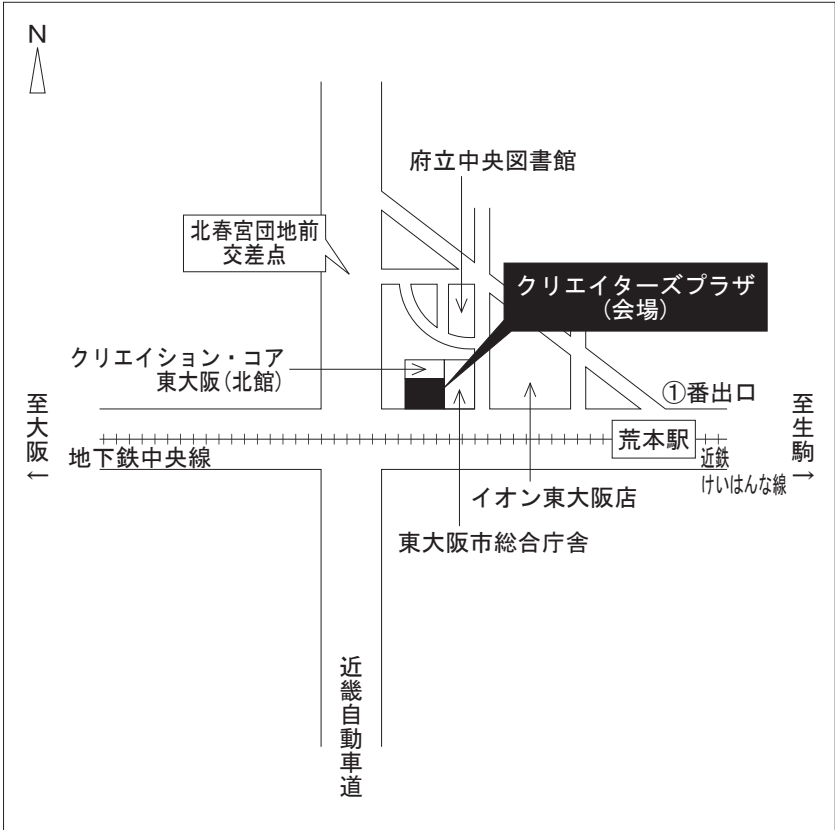
以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府東大阪市荒本北1丁目4番1号

クリエイション・コア東大阪 南館3F クリエイターズプラザ



交通 近鉄けいはんな線荒本駅下車 ①番出口から北西に徒歩約5分